

壱岐市立一支国博物館教員研修実施要領

1 目的

主に、壱岐島内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に勤務する教職員の若手教員5年目研修（社会貢献活動研修3日間）及び10年経験者研修（社会体験研修4日間）について、壱岐市立一支国博物館（以下「博物館」という）、長崎県埋蔵文化財センター（以下「センター」という）、原の辻一支国王都復元公園（以下「復元公園」という）において研修の機会を提供し、教員研修の充実に寄与するとともに、博物館、センター及び原の辻遺跡の周知につなげる。

2 実施期間

研修受入時期については、公立学校の夏期休業中とする。

3 実施場所

博物館、センター、復元公園

4 実施方法

(1) 研修内容

研修内容は以下の項目より適宜選択し、研修メニューを作成し実施する。

メニューの作成にあたっては、センター、壱岐市文化財班、指定管理者で協議する。

(博物館)

- ①受付業務実習
- ②展示ガイド実習
- ③ミュージアムショップ販売実習
- ④展示業務実習

(センター)

- ⑤遺物整理作業実習
- ⑥キッズこうかがく研究所インストラクター実習

(復元公園)

- ⑦遺跡発掘調査実習（発掘調査が行なわれている場合のみ）
- ⑧古代体験インストラクター業務実習
- ⑨復元公園管理実習
- ⑩壱岐島文化財施設管理実習（壱岐風土記の丘、松永記念館等）

(2) 研修に係る指導業務等は、センター、壱岐市文化財班、指定管理者がそれぞれ対応するが、必要に応じ協力して実施する。

(3) 問い合わせや受付窓口業務は、指定管理者が行う。

5 申込み方法

(1) 申込みについて

研修希望者は、各学校長名の依頼文書により、指定管理者に申込み。

(2) 申込み期限

申込みは6月末日までとする。

6 その他

(1) 教員研修は無料とする。

(2) その他必要な事項については運営定例協議会で協議する。

吉岐市立一支国博物館教員研修

実 施 御 案 内

吉岐島内の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校に勤務する教職員の若手教員5年目研修（社会貢献活動研修3日間）及び10年経験者研修（社会体験研修4日間）について、吉岐市立一支国博物館、長崎県埋蔵文化財センター、原の辻一支国王都復元公園において研修の機会を提供し、教員研修の充実に協力させていただきます。

ご希望の学校は、下記により、お申し込みいただきますよう、ご案内いたします。

記

1 申込みについて

(1) 申し込み対象

県内公立小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の若手教員5年目研修および、10年経験者研修該当者を対象とします。

(2) 申込期限

6月末日を期限とします。

(3) 申込み様式

学校長名の研修依頼文書（様式任意）にて、下記あてお申し込みください。

なお、文書のあて名は「吉岐市立一支国博物館 館長」でお願いします。

2 研修実施時期

若手教員5年目研修 8月1日～8月31日のうちの3日間

10年経験者研修 8月1日～8月31日にうちの4日間

3 申込み及びお問い合わせ先

吉岐市立一支国博物館（担当：松嶋）

住 所 〒811-5322 吉岐市芦辺町深江鶴亀触515番地1

電 話 0920-45-2731

F a x 0920-45-2749

月曜日は休館です。

受付時間は、8：45～17：30です。